

人権・民族と教育

生徒の想像力、考える力を引き出す
授業

原島 則夫

はじめに

研究課題に、(1)子どもをとりまく実態と教職員が置かれている状況を正しくとらえ、一人ひとりを大切にすると人権感覚、意識を高める実践をどうすすめるか、条件のちがう人たちの共存・共生をどうつくるのか。(2)先住・少数民族の歴史について認識を深め特にアイヌ民族の置かれた現状に正しい理解をもち、その課題の克服に共同する視点をさぐる。以上を掲げて発表・意見交換しました。

小学校では、新学習指導要領のもとで、外国語学習が取り入れられたが、ある小学校でアイヌ語を取りあげた授業の展開を試みた先生に対して、「外国語学習の枠内であれば」という条件がつけられ、授業の組み立てに工夫が必要となった。また、管理職の中には、優秀な文化、劣った文

化という文化のとらえかたを持ち、「公教育でなぜ劣っている文化を教えようとするのか」とアイヌ文化を授業で取りあげようとする教師に釘を刺す校長も存在する。などと、地域・行政・学校、教師の姿勢によって教育現場の温度差は大きいことが冒頭報告されました。

一日目は、本分科会にはめずらしく、現職・退職の教員のほか学生、アイヌの父母、学芸員、映像作家など多様な参加者16人、二日目は12人の参加があり、レポートを中心に意見交換をしました。以下に、レポート毎に報告します。レポートに即して

(1) 笹本祐一さん（釧路市立興津小）の実践

「想像力で智慧の天空にはばたこう」『天然痘は鳥になってやってくる』

実践は二〇一〇年度に芦野小学校4年生に行なったもの。授業は平沢屏山の『種痘図』を示して（少ない資料でインパクトあるものとして選んだ）、この絵に描かれたことからの意味を想像させることから始まり、アイヌの考え方や文化のちがいなどへと展開する9時間。子どもたちに絵について感じたままの発言をさせ、「昔の人だ」「お殿様かな」「この人たち誰？」などの発言を重ねて、絵の中に3

種類の人がいることに気付かせ、武士と医師のほかは「アイヌの人たちであり、日本人はあとからやってきました」と話す。子どもは「アイヌって、なあに?」「なんで今は、日本人が北海道にいるのだろう」と疑問と関心をいだく(これは以後の授業中も持続)。絵は「なにをしているところかな?」の質問に、いろいろな意見の中から「お医者さんに手当てしてもらっている」と一致。

既習の歴史的知識の無いところで、想像力と推理の重ね合わせから歴史の事実に向かう方法が際だっていた。次の授業は、想像力で「アイヌの食べ物」、締めくくりに松浦武四郎の『山川地理取調図』から釧路の周辺地図を配り、クスリ、クツシャロのアイヌ語の意味と、それが釧路の語源であることを伝える。教師の歴史・アイヌ語研究に裏打ちされた問題提起に富んだスケールの大きな授業でした。ただ、参加者の中には『種痘図はこの段階の子どもに示すのが適切なのかどうか、他に同時代のアイヌの生活を示す適切な絵があるのではないか、という点で疑問も出されました。それは、この絵から子どもが抱くアイヌに対する「原イメージ」が、この絵が潜めている「未開観」「和人に助けられるアイヌという受動性」として残るのではないかという疑問からでした。

松本徹さん(室蘭工業高校)の授業構想

高等学校「現代社会」において「先住民族の権利に関する国連宣言」時代の授業をつくるという構想のもとに、知里幸恵の『日記』『アイヌ神謡集・序文』と、アイヌ文化推進機構で働く能登千織さんの講義録「今を生きるアイヌ」のふたつの文章を比較させながら生徒と共に考察を進めたいというものでした。前者は、19世紀後半の時代イメージを、後者は現代のイメージとして生徒のアイヌ理解を構造化したいというねらいが述べられました。実践成果の報告を期待します。

千葉誠治さん(共同研究者)

「中学校教科書記述に見られるアイヌ民族」

前回報告「小学校教科書に見られるアイヌ民族」に引き続き教科書記述の点検報告です。2012年度から使用される中学校教科書「地理的分野」(1年)、「歴史的分野」(2年)、「公民的分野」(3年)のなかで「アイヌ民族」について、k出版社の教科書から見えてくるアイヌ像、教科書記述改善点、実践にあたって留意すべき課題を指摘する報告です。点検の視点は、①アイヌ民族を先住民族と認める記述になっているか、②生徒がアイヌ民族の独自の歴史・文化

を理解できる内容か、③自らの生きる社会が、多様な民族が共存する社会と理解できる内容か、があげられています。

アイヌ民族に関する記述量は全体として増えているが、各分野バラバラなところがあり、整合性を図るべきである」と強調されました。例として「北海道旧土人保護法」―地理では、「同化政策の一環」。歴史では、「アイヌ民族を救済する政策」。公民では、「北海道旧土人保護法により土地を奪い、文化を否定し強制的な同化政策を行なった」と読める、という点です。

また視点①に関して、現代の課題として「先住権」「民族自決権」なども考えさせる事ができる記述が欲しいと述べられました。もちろん、これらの語句は「同化政策」も含め、その語を覚えさせるのが目的ではなく、意味を理解させるには工夫のいる課題であろうと感じました。

なお、「日本人」ということばと「アイヌ」ということばが独立して使われることがあります。アイヌは独立した民族ですが、日本国民を構成する一部でもあります。この違いと同一性をしっかりとらえさせることも必要かと思いました。

清水裕二さん（少数民族懇談会・共同研究者）

「アイヌ民族の教育の充実目指して・北大アイヌ人骨問題」

題のとおり二つの内容の報告です。「アイヌ民族の教育」は、清水氏が訪問してきた諸外国における少数民族教育の現状から、日本においてもアイヌ民族大学が求められ、かつ日本国憲法、先住民族の権利に関する国連宣言その他の国際法の援用から可能であるとする大胆な提言でした。

「北大人骨問題」は、北海道大学がかつて発掘・収集したアイヌの人骨と副葬品は、十分に遺族に説明のうえ合意を経たものではなく盗掘にあたる疑いがある。謝罪して返還されるべきであり、発掘の過程及び管理過程を示す文書は公開されるべきである、というものです。北海道大学との折衝途中の報告でした。政府が進めているアイヌ文化に関する「象徴空間」への移葬計画の問題性にもふれ、北大の責任を曖昧なままにする、観光資源として人寄せの材料にする死者に対する冒瀆である。と厳しく批判しています。

藤野知明さん（映像制作者）

「ウイルタ民族D・ゲンダーヌのドキュメンタリー制作の意図と経緯」

網走のウイルタ民族博物館「ジャツカ・ドフニ」が閉館との報に接して、サハリン少数民族の受けた差別や戦争被害を風化させてはならないという立場から先住民族の視点に立ったドキュメンタリー「ゲンダーヌ（仮題）」制作を進めているという報告。ゲンダーヌが体験した徴兵問題やシベリア抑留は過去のことだが、国家を持たない少数民族を国家が圧迫する構造は、日本に限らない普遍的なかつ来るべき国家と個人の関係をも示唆する。圧迫の中で軍人恩給請求運動、「戦後補償」を求めるゲンダーヌの闘いは現代に生きる市民一人ひとりの在り方にも問いかける意味を持つている。熱意のこもった訴えがなされました。成功を期待するとともに、近い将来に合同教研の場で上映する時の来ることを願っています。

原島則夫（共同研究者、「ほっかい新報」）

「北海道アイヌ民族生活実態調査報告（08年）・アイヌ先住民族実態調査（北海道06年）から課題を考える」

08年の調査は、北海道大学アイヌ先住民研究センターによる。06年は北海道が調査したものでいずれも、アイヌ民族の現状を生活状態から意識に関する多岐にわたる項目を含んでいます。報告の重点は、08年調査によるに注目したものです。

民族を規定する際、言語や文化と並んで重視されるのが民族としての意識である。しかし、対象者の中で自分がアイヌ民族であるということを意識しているものはあまり多くない」という「調査報告のまとめ」（小内透北海道大学教育学研究院教授による）の冒頭が紹介されました。

調査結果を見ると「ご自分をアイヌ民族として意識することはありますか（世代別）」という質問にたいして、

全体（％）常に意識	13・8	まったく意識しない	48・0
30歳未満	3・4		66・8
70歳以上	26・4		38・2

（回答実数5、178）

また「今後の生活」について、「アイヌとして積極的に生活していきたい」18・2％に対して、「特に民族は意識せ

ず」に生活していききたい」74・3%（いずれも全体）等の結果から調査報告は民族意識の「無意識化」を指摘しています。

これにたして原島の解釈は「意識せずに生活していききたい」を選んだ人の中には、「アイヌであることを意識している」人もいるととらえるのが妥当ではないかと考えます。

「アイヌとして誇りを感じる点」

全体 歴史 文化 差別と闘 偉人たち（以下略）

34・5 45・7 23・4

18・1

（回答実数5、178）

この点に関しては、各項とも30歳未満に対して70歳以上の階層では10%ほど上回っています。民族意識は経験と知識の蓄積を踏まえて深まるという視点も必要かと考えます。

全体として調査結果は年齢の高い層ではある程度の民族意識が見られるが、年齢が下がるにしたがって意識は弱くなっていくように見えます。ここに民族の結束を考える上で重大な問題があるといえますが、その解釈には慎重を期さなければならぬと思う。自由回答部分なども参考にすると、「まとめ」にある『「民族」という区別自体への疑義や、自らを地球人として位置づけようとする積極的な意識のあらわれである可能性も感じさせられた」という見解にも留意したい。

原島の報告について、つつこんだ議論はされませんでしたし

たが、この分科会でもひき続き検討していききたい課題です。

このほか、共同研究者の小川隆吉氏から1936年に昭和天皇が来道した際、北海道が天皇に献上した14巻のフィルム（DVD）版があり、（北海道立文書館で頒布）その中には当時のアイヌの姿も。注目したいと紹介がありました。

参加した退職教員小松博子氏から、東北出身の新卒2年目の教師が、初任者研修でアイヌの問題の重要性に気付き、アイヌ文化振興・研究推進機構（推進機構）発行の副読本を手がかりに、アドバイザーを招いてのアイヌ文化学習・アイヌ民族博物館見学などを含む26時間の実践をしたことが紹介された。職場の同僚・先輩教師の支援を受けながらの実践であったが、今では、アイヌ民族についての詳しい認識が無くても実践できる条件があると付け加えられた。

教員をめざす学生から、「教科書以外にアイヌ文化に気付けさせる教材となるものは？」との質問、参加者から、「一番身近なのはアイヌ語地名」「市町村史に、古老の話として入植時にアイヌから学んだことなどもある」「19世紀後半の写真に当時のアイヌの生活の様子わかるものがある」「サッポロピリカコタン（札幌市アイヌ体験交流セン

ター)での体験は「『推進機構』のアドバイザー派遣事業がある」などつきつきとアドバイスが出されました。

今年の分科会は、アイヌ・少数民族に関わる問題が多岐にわたって報告されたことが特徴。ひとつひとつが重い問題をやらんでおり十分に検討が深められませんでした、分科会の取り組みべき課題の広がりをも改めて実感させられました。

これに対して現職教員の実践レポートが1通、構想が1通にとどまったことが残念です。アイヌ文化についての講習会などが盛んに行なわれ、これを生かした実践は各地・各校で行なわれているはずですが、近いところから誘い合って更に多数の教員の参加が見られるようになってほしいと考えます。

また、アイヌ協会の本部・支部に参加を求めることが検討されてもよいのではないのでしょうか。

(注) 本稿をまとめるにあたり、瀧澤正氏から助言をいただきました。文書は原島。